

上越市介護相談員募集要項

市では、介護サービスの質的向上を図るため、介護相談員をサービス事業所に派遣し、サービス利用者の相談等に応じることで、サービスにかかる疑問、不満又は不安を解消し、苦情に至る事態を未然に防止する「上越市介護相談員派遣事業」を実施しています。この度、欠員が生じたことから、この介護相談員を募集します。

1 上越市介護相談員について

(1) 職務内容

- ・介護サービス利用者の相談に応じること
- ・介護サービス事業者のサービス改善を支援すること
- ・介護サービス利用者及び事業者の意見交換等調整に関すること

(2) 任期

令和8年10月1日から令和14年3月31日まで
(研修を修了した翌年から起算して5年間)

(3) 報酬等

月2～4回程度活動。1回の活動につき報償金6,000円(交通費込み)をお支払いします。
(令和8年度は、10月からの活動を予定しています。令和9年度以降は別途調整します。)

2 応募要領

(1) 応募資格

- ・市が指定する全ての研修を受講、修了することができる人
※研修…【前期】7月21日(火)から7月24日(金) (会場：東京)
【フィールドワーク】7月～8月中旬に4回程度 (会場：市内の介護事業所等)
【後期】8月27日(木) (会場：東京)
※受講料は市が負担いたします。会場までの交通費及び宿泊費は市の規則に基づいた額をお支払いします。
- ・介護サービス事業所の役員又は職員でない人
- ・自らサービス事業所へ赴くことができる人

(2) 募集人数

2人

(3) 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送又は電子メールで上越市高齢者支援課までお送りください。(記載された個人情報、他の目的では使用しません。)

応募用紙は、高齢者支援課、南・北出張所、各総合事務所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

(4) 応募受付期間

令和8年4月13日(月)から令和8年4月24日(金)午後5時15分まで【必着】

(5) 選考方法

応募書類審査及び個人面接

(面接日程は5月中旬を予定しています。詳細は後日連絡します。)

(6) 選考結果

面接後、1週間程度でお知らせします。